



2026年3月13日

各位

会社名 株式会社トライアイズ
代表者名 代表取締役社長 東郷 薫
(コード 4840 東証スタンダード)
問合せ先 管理部長 高橋 圭紀
電 話 0 3 (3 2 2 1) 0 2 1 1

**(開示事項の経過) 株主による新株予約権発行の差止め仮処分申立ての
却下決定に関するお知らせ**

2026年3月6日付「株主による新株予約権発行の差止め仮処分の申立に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社が2026年2月25日開催の取締役会で決議し第三者割当による第17回新株予約権18,100個(目的である株式の数:1,810,000株)の発行につき、当社株主であるFOU JOHN CHI CHIONG氏(以下ジョン氏)から、2026年3月5日付で新株予約権発行の差止め仮処分の申立て(以下、「本申立て」といいます。)がなされておりましたが、本日、東京地方裁判所において本申立てを却下する決定がなされましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決定の概要

(1) 決定日

2026年3月13日

(2) 決定の内容

1. 本件申立てを却下する。
2. 申立費用は債権者(ジョン氏)の負担とする。

2. 当社の今後の対応

当社は、本申立ての却下決定を受け、第17回新株予約権の発行を予定どおり実施する予定です。なお、当該却下決定は、当社の主張を認めて頂いたものであり、当社としては妥当な判断であると考えておりますが、ジョン氏より当該却下決定に対して即時抗告等が行われる可能性があり、開示すべき事項が生じましたら、速やかに開示いたします。

第17回新株予約権の概要につきましては、当社が2026年2月25日に公表した「第三者割当により発行される第17回新株予約権(行使価額修正条項付)の募集に関するお知らせ」をご参照願います。

以上